

(証券コード8912)

平成25年9月10日

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿六丁目5番1号
株式会社エリアクエスト
代表取締役社長 清 原 雅 人

第14回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第14回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成25年9月24日（火曜日）午後5時40分までに到着するよう折返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 平成25年9月25日（水曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都新宿区西新宿二丁目4番1号
新宿NSビル 30階 NSスカイカンファレンス |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第14期（平成24年7月1日から平成25年6月30日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
2. 第14期（平成24年7月1日から平成25年6月30日まで）
計算書類報告の件 |
| 決議事項
議案 | 取締役4名選任の件 |

以 上

- ~~~~~
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 2. 事業報告、計算書類、連結計算書類及び株主総会参考書類に修正すべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.area-quest.com>）において修正後の事項を掲載させていただきます。

事業報告

(平成24年7月1日から
平成25年6月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、欧州債務危機に伴う海外景気の下振れ懸念、米国経済の回復の遅れ、新興国景気の減速感等により、景気の先行きについては依然として、不透明な状況が続いておりました。しかしながら、平成24年12月の衆院選の結果を受け、新政権の経済政策「アベノミクス」を背景とした金融緩和・景気対策などにより円安・株高が進行し、個人消費の持ち直しや雇用情勢の改善等、景気回復への明るい兆しが見られました。

不動産業界においては、企業の出店意欲の低下や個人消費の抑制から回復の兆しが見られ、空室率も改善傾向にあるものの、依然として賃料水準が弱含みで推移するなど、事業環境は厳しい状況にあります。

このような厳しい環境下、当社グループにおきましては、平成24年7月に新宿アイランドタワーに本社機能を移転し、人材採用費等も拡大するなど、積極的に攻める姿勢に転じ、成功報酬型の売上構造からストック収入型の売上拡大を更に推し進め、ストック収入型の売上を前連結会計年度より199,720千円増加させ554,004千円とし、安定した収益力の強化に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高819,360千円（前連結会計年度比26.8%の増加）、営業利益49,381千円（前連結会計年度比45,198千円の増加）、経常利益50,468千円（前連結会計年度比747.5%の増加）、当期純利益は37,772千円（前連結会計年度比97.0%の増加）となりました。

なお、事業別の売上高及び概況は次のとおりであります。

(単位：千円、%)

事業の種類別 セグメントの名称	期別	第14期 (平成25年6月期)	
	第13期 (平成24年6月期)	金額	金額
不動産ソリューション事業	646,111	819,360	126.8
テナント誘致事業	286,626	251,556	87.8
更新及び契約管理事業	71,203	82,630	116.1
ビル管理事業	288,281	485,174	168.3
計	646,111	819,360	126.8

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は117,341千円であります。主なものは、子会社のビル管理事業内のサブリース事業に係る賃貸借物件の内装工事等であります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分 \ 期	第11期 (平成21年7月～ 平成22年6月)	第12期 (平成22年7月～ 平成23年6月)	第13期 (平成23年7月～ 平成24年6月)	第14期 (平成24年7月～ 平成25年6月) 当連結会計年度
売 上 高(千円)	735,597	595,697	646,111	819,360
経常利益又は 損失(△) (千円)	14,423	△43,568	5,954	50,468
当期純利益又は 損失(△) (千円)	3,483	△50,970	19,169	37,772
1株当たり当期純利益 又は損失(△) (円)	16.59	△242.75	91.30	1.80
総 資 産(千円)	598,222	540,058	593,732	929,289
純 資 産(千円)	474,914	429,057	429,216	531,507

- (注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示し、1株当たり当期純利益又は損失は小数点第2位未満を四捨五入して表示しております。
2. 1株当たり当期純利益又は損失は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
3. 当社は、平成25年2月1日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っておりますが、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

名 称	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社エリアクレスト 不動産コンサルティング	30,000千円	100%	更新及び契約管理事業、並びにビル管理事業
株式会社エリアクレスト 店 舗 & オ フ ィ ス	30,000千円	100%	テナント誘致事業、並びにビル管理事業内サプリーズ事業

(4) 対処すべき課題

当社グループは、次のような課題に取り組んでまいります。

① 黒字の継続

安定した黒字化を最優先の目標とし、コスト削減及び売上向上を図ってまいります。

② 売上構造改革の加速

不動産ソリューション事業のさらなる業容拡大を目指しながら、成功報酬型の売上構造からストック収入型の売上拡大を引き続き図ってまいります。

(5) 主要な事業内容（平成25年6月30日現在）

当社グループの主要な事業は、事業用不動産のビル所有者又はビル経営者に対して、ビルの収益性を追求し資産価値を維持・向上させるためのサービスを提供し、同時に、事業用不動産を使用する借主に対して、日常的なファシリティ（施設）を効率よく運営するためのサービスを提供する不動産ソリューション事業であります。

(6) 主要な営業所（平成25年6月30日現在）

会社名	名称	所在地
株式会社エリアクエスト	本社	東京都新宿区（注）
株式会社エリアクエスト不動産コンサルティング	本社	東京都新宿区（注）
株式会社エリアクエスト店舗&オフィス	本社	東京都新宿区（注）

（注） 平成24年7月17日付けをもって、本社を東京都目黒区から東京都新宿区に移転いたしました。

(7) 従業員の状況（平成25年6月30日現在）

① 企業集団の従業員の状況

人 数	前連結会計年度末比増減
35名	1名増

② 当社の従業員の状況

人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
5名	2名減	30.4歳	2.7年

(8) 主要な借入先（平成25年6月30日現在）

借 入 先	借 入 残 高
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	19,750千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成25年6月30日現在）

① 発行可能株式総数 86,480,000株

(注) 平成24年2月1日付にて実施した株式分割（1株を100株に分割）に伴い、発行可能株式総数は85,615,200株増加しております。

② 発行済株式の総数 22,500,000株（自己株式1,502,900株を含む）

(注) 株式分割（1株を100株に分割）の実施により、発行済株式の総数は22,275,000株増加しております。

③ 株主数 5,517名

④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数（株）	持株比率（%）
清原雅人	7,179,000	34.2
鈴木洋	1,680,800	8.0
日本証券金融株式会社	751,300	3.6
伊藤真奈美	420,000	2.0
小林祐司	379,400	1.8
エリアクエストグループ従業員 持株会	359,100	1.7
株式会社SBI証券	305,800	1.5
有限会社グローバルテクノロジー	200,000	1.0
大山実	175,800	0.8
松井証券株式会社	173,600	0.8

(注) 1. 持株比率は自己株式1,502,900株を除外して計算しております。

2. 当社は、自己株式1,502,900株を保有しておりますが、上記大株主から除外しておりません。

(2) 新株予約権等に関する事項

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況（平成25年6月30日現在）
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員の状態

① 取締役及び監査役の状態（平成25年6月30日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	清 原 雅 人	子会社(株)エリアクエスト不動産コンサルティング 代表取締役 子会社(株)エリアクエスト店舗&オフィス代表取締役
取 締 役	鈴 木 洋	(株)ベルテクノ代表取締役社長
取 締 役	前 畑 伸 光	ジェイエス量販事業協同組合専務理事
常 勤 監 査 役	丸 山 秀 治	
監 査 役	水 上 孝 一	(株)ケイ・エム・シー代表取締役
監 査 役	石 川 盛 章	親和ビル(株)取締役

- (注) 1. 取締役 鈴木洋氏及び前畑伸光氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 丸山秀治氏、水上孝一氏及び石川盛章氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、監査役 水上孝一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	2名 (1名)	48,348千円 (3,948千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (3名)	7,440千円 (7,440千円)
計 (うち社外役員)	5名 (4名)	55,788千円 (11,388千円)

- (注) 1. 上記には、無報酬の取締役1名（うち社外取締役1名）を含んでおりません。
2. 取締役の報酬限度額は年額80,000千円以内、監査役の報酬限度額は年額25,000千円以内であります。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役鈴木 洋氏は、株式会社ベルテクノの代表取締役社長を兼務しております。なお、当社と株式会社ベルテクノの間には特別な関係はありません。
- ・取締役前畑 伸光氏はジェイエス量販事業協同組合の専務理事を兼務しております。なお、当社とジェイエス量販事業協同組合の間には特別な関係はありません。
- ・監査役水上 孝一氏は、株式会社ケイ・エム・シーの代表取締役を兼務しております。なお、当社と株式会社ケイ・エム・シーの間には特別な関係はありません。
- ・監査役石川 盛章氏は、親和ビル株式会社の取締役を兼務しております。なお、当社と親和ビル株式会社の間には特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	活動状況
取締役	鈴木 洋	当事業年度に開催された取締役会14回のうち12回に出席いたしました。取締役会の意思決定の妥当性等を確保するための発言を適宜行っております。
取締役	前畑 伸光	当事業年度に開催された取締役会14回のうち9回に出席いたしました。取締役会の意思決定の妥当性等を確保するための発言を適宜行っております。
常勤監査役	丸山 秀治	当事業年度に開催された取締役会14回のうちすべてに出席し、監査役会8回のうちすべてに出席いたしました。取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。
監査役	水上 孝一	当事業年度に開催された取締役会14回のうち13回に出席し、監査役会8回のうちすべてに出席いたしました。取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。
監査役	石川 盛章	当事業年度に開催された取締役会14回のうち10回に出席し、監査役会8回のすべてに出席いたしました。取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外役員とは、責任限定契約を締結しておりません。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 三優監査法人

② 報酬の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬の額	16,000千円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	16,000千円

(注) 当社と会計監査人との監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は
以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

企業倫理規程をはじめとするコンプライアンス体制に係る規程を役職員が法令・定款を遵守した行動をとるための規範としております。また、その徹底を図るため、内部監査部門は、コンプライアンスの状況を監査しております。これらの活動は定期的に取り締役会及び監査役会に報告しております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

文書管理規程に従い、取締役の職務の執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存しております。取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時これらの文書等を閲覧できる体制をとっております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

それぞれの担当部署にて、マニュアルの整備及び研修の実施を行い、リスク状況の監視及び全社的対応は総務部門が担当しております。また、「お客様相談室」を通じてクレーム発生と対応状況を一元管理し、その内容を定期的に取り締役に報告しております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、全社的な目標を定め、また、業務担当取締役は各部門の具体的な目標を含めた効率的な達成方法を定めるものとしております。また、全社的な業務の効率化を実現するためにシステム構築を行っております。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社の内部監査を当社が直接的に行うことにより、内部統制の実効性を高めております。また、グループ幹部会議を通じてグループ各社の幹部を直接的に育成し、法令遵守・リスク管理体制を構築しております。

- ⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項及び使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役は、監査業務に必要な事項を内部監査部門の使用人に直接命じることができる体制を整えております。また、その処遇については取締役と監査役が意見交換を行っております。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
取締役及び使用人は、監査役に対して、当社及び子会社に重大な影響を及ぼす事項が発生した時は、速やかに報告する体制を整備しております。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役と代表取締役及び取締役との間で定期的に意見交換を行う場を設置しております。
- ⑨ 反社会的勢力排除のための体制
当社および当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して毅然とした姿勢で臨み、不当・不正な要求を断固拒絶するとともに、反社会的勢力との関係を遮断することに努め、公共の信頼を維持し、適切かつ健全な業務の遂行を確保する体制をとっております。

連結貸借対照表

(平成25年6月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	277,065	流 動 負 債	110,387
現金及び預金	166,048	買掛金	22,121
売掛金	76,050	1年内返済予定長期借入金	3,000
その他	35,715	リース債務	1,121
貸倒引当金	△749	未払金	33,338
固 定 資 産	652,224	未払法人税等	12,584
有 形 固 定 資 産	176,676	訴訟損失引当金	3,900
建物	141,709	その他	34,321
車両運搬具	3,294	固 定 負 債	287,395
工具、器具及び備品	25,943	長期借入金	16,750
土地	32	リース債務	4,952
リース資産	5,696	繰延税金負債	25,196
無 形 固 定 資 産	8,167	長期預り保証金	208,819
ソフトウェア	3,724	その他	31,676
電話加入権	2,342	負 債 合 計	397,782
その他	2,100	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	467,381	科 目	金 額
投資有価証券	219,471	株 主 資 本	486,007
長期貸付金	22,535	資本金	991,100
長期前払費用	15,536	資本剰余金	418,976
差入保証金	191,781	利益剰余金	△675,827
会員権	26,724	自己株式	△248,241
保険積立金	7,153	その他の包括利益累計額	45,499
その他	530	その他有価証券評価差額金	45,499
貸倒引当金	△16,350	純 資 産 合 計	531,507
資 産 合 計	929,289	負 債 及 び 純 資 産 合 計	929,289

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

連結損益計算書

(平成24年7月1日から
平成25年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		819,360
売 上 原 価		482,231
売 上 総 利 益		337,128
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		287,747
営 業 利 益		49,381
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	83	
受 取 配 当 金	614	
そ の 他 営 業 外 収 益	1,333	2,031
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	944	944
経 常 利 益		50,468
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	17,439	17,439
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	366	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	2,034	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	162	
保 険 解 約 損	2,382	
事 務 所 移 転 費 用	386	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	3,050	
和 解 金	5,600	
訴 訟 損 失 引 当 金 繰 入 額	3,900	17,882
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		50,025
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	12,253	12,253
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		37,772
当 期 純 利 益		37,772

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

連結株主資本等変動計算書

(平成24年7月1日から)
(平成25年6月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					その他の包括利 益 累 計 額	純資産合 計
	資 本 金	資本剰余 金	利益剰余 金	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 金	
当 期 首 残 高	991,100	418,976	△713,599	△248,241	448,235	△19,018	429,216
連結会計年度中の変動額							
当 期 純 利 益			37,772		37,772		37,772
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)						64,518	64,518
連結会計年度中の変動額合計	—	—	37,772	—	37,772	64,518	102,290
当 期 末 残 高	991,100	418,976	△675,827	△248,241	486,007	45,499	531,507

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

連結注記表

I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(連結の範囲等に関する事項)

- | | |
|------------|--|
| 1. 連結子会社の数 | 2社 |
| 連結子会社の名称 | 株式会社エリアクレスト不動産コンサルティング
株式会社エリアクレスト店舗&オフィス |

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(会計処理基準に関する事項)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- | | |
|---------|--|
| その他有価証券 | 時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの
移動平均法による原価法 |
|---------|--|

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産
旧定率法。但し、建物（建物附属設備を除く）については旧定額法。

平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産
定率法。但し、建物（建物附属設備を除く）については定額法。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

- | | |
|--------|--------|
| 建物 | 8年～50年 |
| 器具及び備品 | 4年～15年 |

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 長期前払費用

定額法によっております。

(4) リース資産 (所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 訴訟損失引当金

訴訟に係る損失に備えるため、訴訟の経過等の状況に基づく損失見込額を計上しております。

4. 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

II. 会計方針の変更に関する注記

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年7月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響は軽微であります。

III. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

248,704千円

IV. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式	22,500,000株
------	-------------

2. 自己株式の種類及び総数に関する事項

連結会計年度の末日における自己株式の数

普通株式	1,502,900株
------	------------

3. 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

該当する事項はありません。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当する事項はありません。

4. 連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

該当する事項はありません。

V. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については原則として短期的な預金等とし、また、資金調達については主に銀行等の金融機関借入による方針です。

② 金融商品内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの内規に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行う体制としております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直す体制としております。差入保証金は、主として本社の賃貸借契約に伴い支払った敷金及び子会社のビル管理事業内のサブリース事業に係る賃貸借契約に伴い支払った保証金からなり、相手先の信用リスクに晒されております。会員権は、会員権相場の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、日刊新聞又は会員権取扱店（インターネットサイトを含む。）等にて相場（時価）の把握を行っております。営業債務である買掛金、及び未払金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。借入金は、金利の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、借入金の残高からして金利の変動により業績に与える影響は軽微であります。長期預り保証金は、子会社のビル管理事業内サブリース事業に係る賃貸借契約に伴い預かった保証金です。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年6月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（注）2. 参照

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	166,048	166,048	－
(2) 売掛金	76,050		
貸倒引当金(※) 1	△749		
	75,300	75,300	－
(3) 投資有価証券	176,955	176,955	－
(4) 差入保証金(※) 2	191,781	187,639	△4,141
(5) 会員権	26,724	25,830	△894
資産計	636,810	631,774	△5,035
(1) 買掛金	22,121	22,121	－
(2) 未払金	33,338	33,338	－
(3) 長期借入金	19,750	20,061	311
(4) 長期預り保証金	208,819	203,646	△5,173
負債計	284,030	279,168	△4,862

(※) 1. 売掛金に対する貸倒引当金を控除して記載しております。

2. 差入保証金には敷金が含まれており、「連結貸借対照表計上額」及び「時価」には敷金の回収が最終的に見込めないと認められる部分の未償却残高が含まれております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

(4) 差入保証金

これらの時価の算定は、返還予定時期を合理的に見積もった上で、回収可能性を反映した受取見込額を、実質的な契約期間に対応する無リスクの利率で割引いた現在価値によって算定しております。

(5) 会員権

これらの時価については、日刊新聞又は会員権取扱店（インターネットサイトを含む。）等の相場によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

これらは元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によって算定しております。

(4) 長期預り保証金

これらの時価の算定は、返還予定時期を合理的に見積もった上で、返還見込額を、実質的な契約期間に対応する無リスクの利子率で割り引いた現在価値によって算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式等	42,516

これらについては、市場価格がなく、かつキャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内（千円）
現金及び預金	166,048
売掛金	76,050
合計	242,099

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 （千円）	1年超 5年以内 （千円）	5年超 10年以内 （千円）
長期借入金	3,000	12,000	4,750
合計	3,000	12,000	4,750

VI. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 25円31銭

2. 1株当たり当期純利益 1円80銭

(注) 1株当たり当期純利益は、当連結会計年度に行いました株式の分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定してそれぞれ算定しております。

VII. 重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年8月23日

株式会社エリアクレスト

取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 公認会計士 小林 和 夫 ㊞
業務執行社員

代表社員 公認会計士 船 井 宏 昌 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エリアクレストの平成24年7月1日から平成25年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エリアクレスト及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成24年7月1日から平成25年6月30日までの第14期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」

（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
平成25年8月28日

株式会社エリアクエスト 監査役会

常勤監査役 丸 山 秀 治 ㊟

監 査 役 水 上 孝 一 ㊟

監 査 役 石 川 盛 章 ㊟

(注) 監査役 丸山秀治、水上孝一及び石川盛章は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

貸借対照表

(平成25年6月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	215,848	流 動 負 債	36,644
現金及び預金	67,657	リース債務	1,121
前渡金	259	未払金	29,951
前払費用	13,213	未払法人税等	1,221
未収入金	133,738	その他	4,350
その他	979		
固 定 資 産	729,884	固 定 負 債	28,669
有 形 固 定 資 産	70,674	リース債務	4,952
建物	38,536	繰延税金負債	23,716
車両運搬具	3,294		
工具、器具及び備品	23,114	負 債 合 計	65,314
土地	32		
リース資産	5,696	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	6,953	科 目	金 額
ソフトウェア	3,724	株 主 資 本	837,589
電話加入権	1,129	資 本 金	991,100
その他	2,100	資 本 剩 余 金	418,976
投資その他の資産	652,256	その他資本剰余金	418,976
投資有価証券	182,646	利 益 剩 余 金	△324,245
関係会社株式	222,500	その他利益剰余金	△324,245
長期貸付金	22,535	繰越利益剰余金	△324,245
関係会社長期貸付金	180,000	自 己 株 式	△248,241
長期前払費用	2,525	評 価 ・ 換 算 差 額 等	42,828
差入保証金	24,021	その他有価証券評価差額金	42,828
会員権	26,724		
保険積立金	7,153	純 資 産 合 計	880,417
その他	500		
貸倒引当金	△16,350	負 債 及 び 純 資 産 合 計	945,732
資 産 合 計	945,732		

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

損 益 計 算 書

(平成24年7月1日から)
(平成25年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		209,280
売 上 原 価		—
売 上 総 利 益		209,280
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		269,809
営 業 損 失		60,529
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2,410	
受 取 配 当 金	614	
そ の 他 営 業 外 収 益	148	3,173
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	302	302
経 常 損 失		57,658
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	8,511	
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	6,500	15,011
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	366	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	1,366	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	162	
保 険 解 約 損	2,382	
事 務 所 移 転 費 用	386	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	3,050	
和 解 金	5,600	13,313
税 引 前 当 期 純 損 失		55,961
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	888	888
当 期 純 損 失		56,849

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

株主資本等変動計算書

(平成24年7月1日から)
(平成25年6月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					評価・換算差額等	純 資 産 計
	資 本 金	資 本 金 剰 余 金	利 益 金 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	
		その他資本剰余金	そ の 他 利 益 剰 余 金				
			繰越利益剰余金				
当 期 首 残 高	991,100	418,976	△267,396	△248,241	894,438	△19,018	875,419
事業年度中の変動額							
当 期 純 損 失			△56,849		△56,849		△56,849
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)						61,847	61,847
事業年度中の変動額合計	-	-	△56,849	-	△56,849	61,847	4,998
当 期 末 残 高	991,100	418,976	△324,245	△248,241	837,589	42,828	880,417

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

個別注記表

I. 重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却

原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産

旧定率法。但し、建物（建物附属設備を除く）については旧定額法。

平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産

定率法。但し、建物（建物附属設備を除く）については定額法。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～50年

器具及び備品 4年～15年

また、平成19年3月31日以前に取得したのものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 長期前払費用

定額法によっております。

(4) リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

4. 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

II. 会計方針の変更に関する注記

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年7月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる、当事業年度の営業損失、経常損失及び税引前当期純損失への影響は軽微であります。

III. 貸借対照表に関する注記

1. 関係会社に対する金銭債権

短期金銭債権	132,980千円
長期金銭債権	180,000千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

239,200千円

IV. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	209,280千円
受取利息	2,340千円

V. 株主資本等変動計算書に関する注記

事業年度の末日における自己株式の数

普通株式	1,502,900株
------	------------

VI. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

繰越欠損金	194,621千円
投資有価証券評価損	4,966千円
関係会社株式評価損	91,951千円
貸倒引当金繰入超過額	5,827千円
会員権評価損	6,326千円
その他	555千円
繰延税金資産小計	<u>304,248千円</u>
評価性引当額	<u>△304,248千円</u>
繰延税金資産合計	<u><u>－千円</u></u>

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	<u>△23,716千円</u>
繰延税金負債合計	<u><u>△23,716千円</u></u>

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるとき

の当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	38.0%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	△24.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2%
寄付金等永久に損金に算入されない項目	△0.7%
住民税均等割	△1.7%
評価性引当額の増加額	△12.2%
その他	<u>△0.7%</u>
税効果会計適用後の法人税率等の負担率	<u><u>△1.6%</u></u>

VII. 関連当事者との取引に関する注記

子会社

種 類	会 社 等 の 名 称	議決権等の 保有割合	関連当事者 との 関係	取 引 の 内 容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
子会社	㈱エリアクエスト不動産 コンサルティング	直接 100%	業 務 委 託	業務委託料等の受取	156,000	未収入金	89,573
子会社	㈱ エリアクエスト 店 舗 & オ フ ィ ス	直接 100%	業 務 委 託	業務委託料等の受取	53,280	未収入金	43,407
			運 転 資 金 の 貸 付	利 息 の 受 取	2,340	長期貸付金	180,000

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には消費税等を含めております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
一般取引先と同様の条件であります。

VIII. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 41円93銭

2. 1株当たり当期純損失 2円71銭

(注) 1株当たり当期純損失は、当事業年度に行いました株式の分割が当事業年度の期首に行われたと仮定してそれぞれ算定しております。

IX. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年8月23日

株式会社エリアクレスト

取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 公認会計士 小林 和 夫 ㊞
業務執行社員

代表社員 公認会計士 船 井 宏 昌 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エリアクレストの平成24年7月1日から平成25年6月30日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年7月1日から平成25年6月30日までの第14期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年8月28日

株式会社エリアクエスト 監査役会

常勤監査役 丸 山 秀 治 ㊟

監 査 役 水 上 孝 一 ㊟

監 査 役 石 川 盛 章 ㊟

(注) 監査役 丸山秀治、水上孝一及び石川盛章は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

以 上

株主総会参考書類

議案 取締役4名選任の件

取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため1名を増員し、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	清原 雅人 (昭和42年2月2日生)	平成3年4月 野村證券(株)入社 平成10年4月 (株)クエストプロパティーズ(現 (株)エリアクエスト店舗&オフィス) 取締役就任 平成12年1月 当社設立 代表取締役社長就任(現任) 平成15年10月 (株)エリアクエスト店舗&オフィス代表取締役就任(現任) (株)エリアクエスト不動産コンサルティング代表取締役就任(現任)	7,179,000株
2	鈴木 洋 (昭和19年7月19日生)	昭和39年1月 (株)ベルテクノ入社 昭和39年1月 同社取締役就任 昭和44年3月 同社代表取締役就任 平成16年7月 同社代表取締役会長就任 平成17年9月 当社取締役就任(現任) 平成21年6月 (株)ベルテクノ取締役会長就任 平成23年6月 (株)ベルテクノ代表取締役社長就任(現任)	1,680,800株
3	前畑 伸光 (昭和22年7月7日生)	昭和45年4月 日本ユニゲル(株)入社 昭和51年4月 山田久就衆議院議員秘書 平成2年2月 田辺広雄衆議院議員秘書 平成6年7月 (社)日本タイ・文化協会理事 平成20年8月 ジェイエス量販事業協同組合専務理事(現任) 平成23年9月 当社取締役就任(現任)	—

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
※ 4	杉本正貴 (昭和52年2月4日生)	平成13年4月 当社入社 平成21年12月 ㈱エリアクエスト店舗&オフィス取締役就任(現任) 平成22年9月 ㈱エリアクエスト不動産コンサルティング取締役就任(現任)	—

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 取締役候補者 鈴木洋氏及び前畑伸光氏は、社外取締役候補者であります。
4. 取締役候補者 鈴木洋氏は、これまで培ってきた豊富な経営管理の経験を活かし、客観的な立場からの意見を期待できることから、社外取締役として選任をお願いするものであります。取締役候補者 前畑伸光氏は、これまでの経歴を通じて培った法務経験・見識を活かし、客観的な立場からの意見を期待できることから、社外取締役として選任をお願いするものであります。
5. 鈴木洋氏及び前畑伸光氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって鈴木洋氏が8年、前畑伸光氏が2年となります。

以上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing.

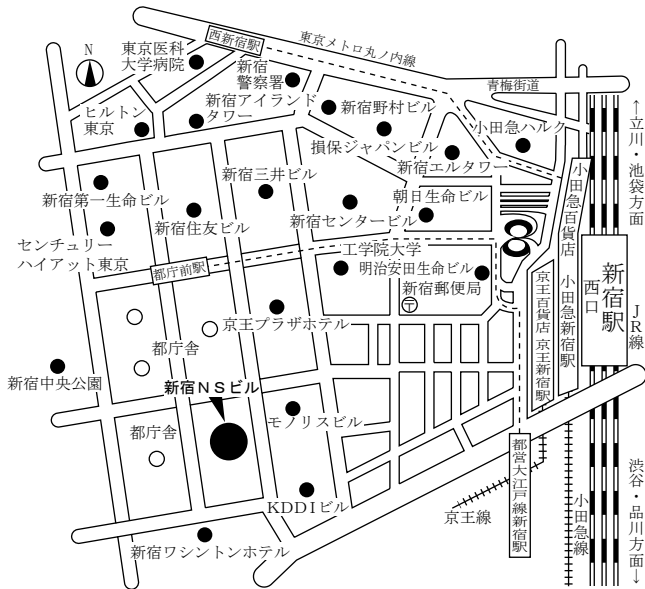
メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing.

第14回定時株主総会会場ご案内図

会 場：東京都新宿区西新宿二丁目4番1号

新宿NSビル 30階 NSスカイカンファレンス



株主総会会場までの交通のご案内

- ◎新宿駅西口から徒歩約10分
- ◎東京メトロ丸ノ内線西新宿駅から徒歩約10分
- ◎都営地下鉄大江戸線都庁前駅から徒歩約5分